

特許に関する手数料一覧 Fees

国内手続

■ 調査

出願・実施前先行技術調査	30,000 円
他社製品侵害成否調査	30,000 円

■ 出願手続

代理手数料*	200,000 円
特許庁手数料	14,000 円

*代理手数料には、請求項・明細書・図面・要約書の作成手数料も含まれております。

■ 審査請求手続

代理手数料	25,000 円
特許庁手数料*	138,000 円 + (請求項の数 × 4,000 円)

*個人・中小企業は減免等が受けられる場合があります。

■ 中間処理手続

代理手数料	5,000 円
意見書作成手数料	30,000 円
補正書作成手数料	30,000 円

■ 審判手続

代理手数料	100,000 円
補正書作成手数料	30,000 円
意見書作成手数料	30,000 円
答弁書作成手数料	30,000 円

特許庁手数料* ¹	49,500 円 + (請求項の数 × 5,500 円)
特許庁手数料* ²	55,000 円

*1 拒絶査定不服審判、無効審判、訂正審判の場合のみ

*2 延長登録拒絶査定不服審判、延長登録無効審判の場合のみ

■ 設定登録手続

成功報酬	55,000 円
第 1 年～第 3 年分の特許料*	12,900 円 + (請求項の数 × 900 円)

*個人・中小企業は減免等が受けられる場合があります。

■ 維持・管理手続

代理手数料	5,000 円
特許料(第 4 年～第 6 年)*	10,300 円 + (請求項の数 × 800 円)
特許料(第 7 年～第 9 年)*	24,800 円 + (請求項の数 × 1,900 円)
特許料(第 10 年～第 25 年)*	59,400 円 + (請求項の数 × 4,600 円)

*個人・中小企業は減免等が受けられる場合があります。

■ 氏名変更・住所変更等の事務手続

代理手数料	5,000 円
電子化手数料*	2,400 円 + (枚数 × 800 円)

*オンラインで手続する場合及び書面提出でのみ手続可能な場合には電子化手数料はかかりません。

その他、交通費等の雑費及び消費税がかかります。なお、特許庁に支払う手数料は手続前にお支払い頂きます。

また、上記に記載されていない業務・手続にかかる費用は、個別にお問い合わせください。